

介護ウェーブ 2020 推進ニュース

★ 6月10日（水）国会議員要請行動

6月10日（水）、コロナ禍で経営が深刻化している医療機関、介護事業所への財政支援を求める緊急の国会議員要請行動を行い、東京、埼玉から16名の参加がありました。日本共産党倉林明子参議院議員、立憲民主党岡本章子衆議院議員、無所属芳賀道也参議院議員から国会情勢の報告を頂き、各地から寄せられた団体署名「すべての介護施設・介護事業所への緊急財政支援を求めます」1,109筆を厚労大臣宛てに提出しました。要請行動に先立ち、全日本民医連木原事務局次長、林事務局次長から報告を受けました。



倉林議員：2次補正予算案は医療機関が融資を受けるまでのつなぎであり、これはつぶれると言っているのと同じである。コロナではっきりしたのは、この国の医療、介護がいかに脆弱性で現場に依存してきたということ。医療・介護・社会保障を憲法が保障するような中身に国民と共に転換し、運動に繋げていきたい

岡本議員：慰労金が決まったことは1つ前進である。ただ経営が厳しく、医療機関にとって一時金を減らさざるを得ない声が聞こえている。命を守っている職員に報われる仕組みを作れるようにしていきたい

芳賀議員：医療・介護事業の経営がどれほど悪化しているか国会に問いかけても「有利な融資があるからいいではないか」とあまりにも現場をわかっていない発言がある。現場の声や大変さが届くようにしていきたい

○木原事務局次長 「医療経営破綻の危機」

2020年5月2日から5月23日の期間で民医連に加盟する医科法人を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大による経営への影響を把握するため、緊急調査を実施した。年度内に資金が枯渇する法人が75%を超える実態が出てきている。医療・介護の経営は資金ショートをすることと、返済見通しのない借り入れで将来の展望を失う2つの危機に直面している。経営難に求められる財政支援として陽性患者対応だけではなく、疑似症患者や発熱外来に対する支援や個々の医療・介護機関への財政支援である。医療・介護経営を下支えし、医療・介護従事者の奮闘に添えてほしい。



○林事務局次長 「介護現場の実態と私たちの要求」(別添①参照)

緊急事態宣言が解除されたが、介護現場では「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」と不安や緊張の中、日々介護にあたっており、現場に厳しさが解消されたとは到底言えない。介護事業所では感染を回避するために自主休業が相次いでいる。休業や利用控えで利用者の状態悪化、認知症の進行が大きな影響をもたらし、新たな「介護弱者」が生じている。介護報酬の引き下げによって深刻化している介護事業所の経営がさらに悪化している。介護事業所の倒産・廃業が続出することになれば、地域の介護基盤が崩壊してしまうことになりかねない。介護報酬の方策ではなく、公費によって補償が実施されるべきである。その財源を2次補正案に計上すること、当面の緊急措置として、過去の給付実績に基づく介護報酬の概算払いを求める。厳しい体制の中、感染リスクに晒されながら利用者の生活を懸命に支えている介護事業所・介護従事者への支援を強く求める。



※当日の報告資料(別添①)は、全日本民医連HP「介護ウェーブ」にもアップしています。

https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/

◆国会議員要請に参加しました／全日本民医連事務局 高梨達矢



全日本民医連医療・介護福祉部の高梨です。4月より着任いたしました、よろしくお願いいたします。

国会議員要請に同行しましたので、その報告をします。参議院議員6名の方に面会を申し込み、日本共産党の伊藤岳参議院議員ご本人と面会でき、残り5名（自民党2名、公明党2名、無所属1名）は秘書対応でした。医療・介護の実態を伝えると伊藤議員は「民医連の調査は確認しています。力になるよう頑張ります」と応えてくれました。秘書の方たちは「深刻ですね」と話を傾聴してくれる方もいれば「今さら2次補正予算のことを言われても」と心無い返答をする方もいました。医療・介護に寄り添ってくれる議員の方がいることはとても心強く感じましたし、私自身も現場の声が届けられるよう運動や訴えをしていきたいと思えます。

★ あずみの里裁判支援（別添②参照）

6月4日に東京高等裁判所に、無罪を求める請願書6,342筆、公判再開を求める請願書354筆、メッセージ89通を提出しました。また、無罪を勝ち取る会が作成したDVDと民医連新聞号外（2020年4月）も渡しました。提出翌日に裁判の延期が決まり、7月28日（火）に変更されました。各地での取り組みで民医連外にも運動が広がり、多くのメッセージもいただいています。医師を始めとした専門家の意見書を証拠として採用し、公正な裁判を求めていきましょう。ネット署名や募金のご協力もお願いします。

★ 各地の取り組み

○ 富山

富山民医連介護事業部では利用者の介護離脱を防ぎ、また事業継続するためにも、法人や事業所を超えた地域での連携が必要と考え地域の介護事業所の訪問を行いました。あわせて、新型コロナウイルス感染症による影響や行政への要望の聞き取りも行いました。聞き取りでは「三密」を避けるために定員を制限し事業を続けている実態と感染者が生じた場合の不安の声が強く寄せられました。

○ 神奈川

神奈川民医連横浜協議会は、5月28日に横浜市介護保険課等と懇談し、事前に提出した質問と要望書に沿って回答を得ました。以下、特徴的な回答を紹介します。

- ・介護保険料の負担軽減について6月に保険料通知を送付する際に保険料減免の申請用紙を同封し周知を図る。
- ・第8期介護保険事業計画は9～10月に素案を作成し11～12月に区民説明会・パブコメ募集、3月に策定。



○ 福岡・佐賀

福岡・佐賀民医連では要請団体署名「すべての介護施設・介護事業所への緊急財政支援を求めます」の取り組みを提起し、福岡県内の特別養護老人ホーム365施設、介護老人保健施設167施設に対し、FAXで協力の要請を行いました。当日の夕方までに15の施設・事業所から返信があり、反応は良好でした。6月5日正午までに31事業所となっています。



● 第177回介護給付費分科会資料について

「介護ウェブ2020推進ニュースNo.6」（前号）で、第177回介護給付費分科会（6月1日）の資料「介護保険における新型コロナウイルス感染症に関する主な対応」の一部を紹介しましたが、この資料は各サービス事業ごとの報酬・基準等の一部を例示したものであり、関連する「Q&A」などすべて反映されたものではありません。詳細につきましては以下のサイトをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045312/matome.html>

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨/山川